

個人が培った経験を活かし続けられる職場づくりへ 定年再雇用制度を改定し年齢制限を撤廃 年齢に関わらず意欲・能力の高い社員の活躍を応援

株式会社ポーラ(本社:東京都品川区、社長:横手喜一)は、2018年7月より定年再雇用制度を改定し、年齢制限を撤廃した新・定年再雇用制度をスタートします。

ポーラは、2020年までの企業ビジョン「『驚きと感動』を生む『究極のおもてなし』で、世界ブランドへ」の実現に向けて、中期経営戦略の最重点課題として「組織風土改革・人材育成」を掲げ、共創型組織の実現を目指しています。そのために、多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会の提供が不可欠であると考え、その一環として定年再雇用制度の改定に踏み切りました。

当社はこれまでも、定年後に65歳まで働き続けられる再雇用制度を整えていました。新制度では、従来制度の65歳での年齢上限を撤廃し、意欲・能力の高い社員が年齢に関わらずいつまでも活躍できる制度となっています。また、組織のリーダー経験者や豊富な実務経験をもつ社員など、個々人の培った能力が生きるコースを新たに設けるとともに、勤務日数などの希望もふまえ柔軟に働くことが可能です。

今回の制度改定を通して、イキイキと活躍し続ける社員を応援し、共創型組織を実現していきたいと考えています。

新制度のポイント

項目	改定前	改定後
定年後再雇用上限年齢	65歳	年齢制限撤廃 意欲・能力の高い社員が年齢に関わらずいつまでも活躍できる
コース設計	社員自身の専門性、得意領域での経験を生かした定型業務中心のコースを複数用意	組織のリーダー経験者や豊富な実務経験をもつ社員など、マネジメントでの経験・能力が生きるコースを新設。既存コースを含む幅広いコースから選択可能

【本件に関するお問い合わせ先】(株)ポーラ・オルビスホールディングス コーポレートコミュニケーション室
広報担当 Tel 03-3563-5540 / Mail webmaster@po-holdings.co.jp